

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

平成30年02月02日

計画の名称	琵琶湖流域における河川環境の保全・再生対策の推進（重点）												
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	滋賀県												
計画の目標	琵琶湖総合保全整備計画 第2期に基づき、水質保全および自然環境保全対策を実施することにより、琵琶湖流域の生態系の保全・再生を目指す。 湖底の底泥浚渫や覆砂等の底質改善対策および植生浄化や内湖拡幅等の流入河川対策による水質保全対策により、琵琶湖への流入負荷を低減する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	945	A	945	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (H31末)
1	琵琶湖の水質について、水質保全対策を実施することにより、COD、全窒素、全リンについて、水質目標値まで改善する。 琵琶湖の水質 T-N（北湖）	250 μg/l	μg/l	240 μg/l
2	琵琶湖の水質について、水質保全対策を実施することにより、COD、全窒素、全リンについて、水質目標値まで改善する。 琵琶湖の水質 T-N（南湖）	240 μg/l	μg/l	240 μg/l
3	琵琶湖の水質について、水質保全対策を実施することにより、COD、全窒素、全リンについて、水質目標値まで改善する。 琵琶湖の水質 T-P（北湖）	8 μg/l	μg/l	8 μg/l
4	琵琶湖の水質について、水質保全対策を実施することにより、COD、全窒素、全リンについて、水質目標値まで改善する。 琵琶湖の水質 T-P（南湖）	12 μg/l	μg/l	12 μg/l
5	湖底の底泥浚渫や覆土等の底質改善対策および植生浄化や内湖拡幅等の流入河川対策による水質保全対策により、琵琶湖への流入負荷を全窒素、全リンでそれぞれ新たに0.75kg/日、0.26kg/日低減させる。 琵琶湖への流入負荷削減量 T-N	0g/日	450g/日	750g/日
6	湖底の底泥浚渫や覆土等の底質改善対策および植生浄化や内湖拡幅等の流入河川対策による水質保全対策により、琵琶湖への流入負荷を全窒素、全リンでそれぞれ新たに0.75kg/日、0.26kg/日低減させる。 琵琶湖への流入負荷削減量 T-P	0g/日	150g/日	260g/日

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

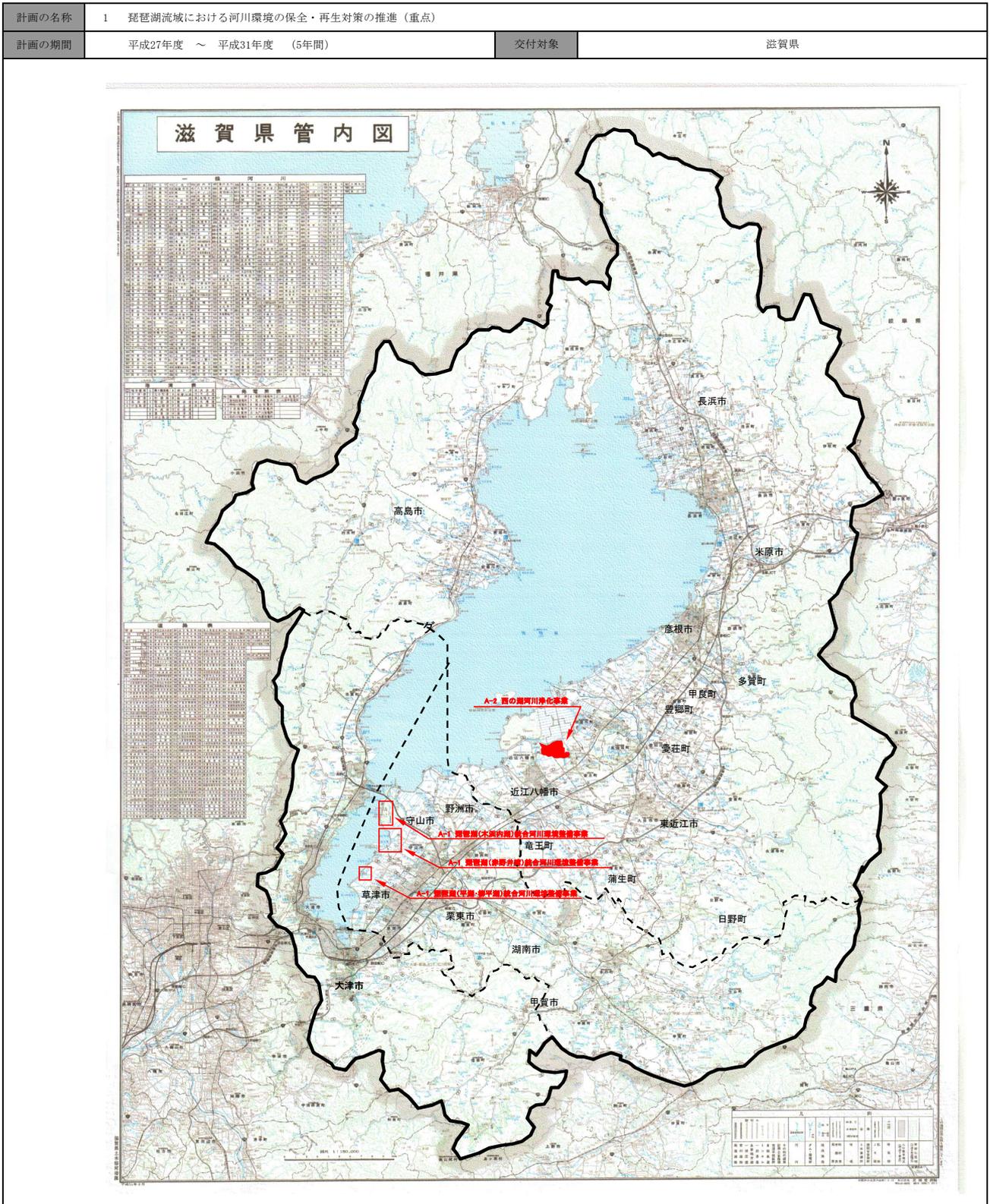
A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市区町村名/港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
都市水環境整備事業	A14-001	都市水	一般	滋賀県	直接	滋賀県	-	-	統合河川環境整備事業	赤野井湾他2河川 河川浄化、覆土工	草津市、守山市						565		-
											小計						565		
その他総合的な治水事業	A08-002	総合治水	一般	滋賀県	直接	滋賀県	環境	-	東近江・湖東・湖北・湖西圏域総合流域防災事業	西の湖 河川浄化	近江八幡市						380		-
											小計						380		
											合計						945		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31
配分額 (a)	83	97	73	71	30
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	4
交付額 (c=a+b)	83	97	73	71	34
前年度からの繰越額 (d)	70	23	35	14	14
支払済額 (e)	130	85	94	71	32
翌年度繰越額 (f)	23	35	14	14	16
うち未契約繰越額(g)	12	8	0	0	0
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	7.84	6.66	0	0	0
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(参考図面)



## 総合流域防災事業計画総括表

1. 圏域名	東近江・湖東・湖北・湖西圏域		
2. 事業主体	滋賀県		
3. 関係事業主体	彦根市、長浜市、近江八幡市、東近江市、米原市、高島市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町		
4. 計画の範囲	当該流域と同一の自然特性、社会特性を持つ圏域		
5. 目標	・水害対策としては、10年に1回程度の降雨において予想される洪水を安全に流下できる河道を確保する。 ・自然環境保全対策としては、突堤や養浜等による砂浜保全を実施する。 ・土砂災害対策として、18集落を土石流やがけ崩れ災害から保全することを目標とする。また、土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定を100箇所行う。		
6. 計画期間	平成27年度～平成31年度まで	7. 全体事業費	5,407 百万円
8. 実施内容			
種別	細別	箇所名・箇所数(主な目標)	事業費(百万円)
(1)河川	河川浄化	1級河川西の湖	310
	河道整備	1級河川琵琶湖近江白浜地区	50
	河道整備	1級河川琵琶湖萩の浜地区	50
	河道整備	1級河川琵琶湖白ひげ浜地区	50
	河道整備	1級河川琵琶湖横江浜地区	50
	改修	1級河川矢倉川(法線是正と河積狭小部の解消)	260
	改修	1級河川余呉川(天井川と河積狭小部の解消)	700
	改修	1級河川百瀬川(天井川と河積狭小部の解消)	510
	改修	1級河川大川(河積狭小部の解消)	740
		小計	
(2)砂防	砂防	砂防堰堤工11箇所、溪流保全工1箇所、除石工1箇所、長寿命化計画策定、緊急改築	1,665
	地すべり対策	長寿命化計画策定、緊急改築	40
	急傾斜地崩壊対策	擁壁工3箇所、法枠工3箇所、長寿命化計画策定、緊急改築	882
	雪崩対策		
		小計	
(4)情報基盤総合整備	河川情報基盤		
	ダム情報基盤		
	砂防情報基盤		
	砂防相互通報		
	急傾斜地情報基盤		
	急傾斜地相互通報		
		小計	
(5)砂防基礎調査等	砂防基礎調査	40箇所	40
	急傾斜地基礎調査	50箇所	50
	地すべり基礎調査	10箇所	10
		小計	
(6)浸水想定区域等調査	浸水想定区域図		
		小計	<b>0</b>
<b>合 計</b>			<b>5,407</b>
うち社会資本整備特別会計(治水勘定)関係			510

# 総合流域防災計画圏域概要図

<b>1. 圏域名</b>	東近江・湖東・湖北・湖西圏域											
<b>2. 事業主体</b>	滋賀県											
<b>3. 対象市区町村</b>	全域が対象となる市区町村	彦根市	長浜市	近江八幡市	東近江市	米原市	高島市	日野町	竜王町	愛荘町	豊郷町	甲良町
		多賀町										
<b>3. 対象市区町村</b>	一部区域が対象となる市区町村											

